

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和5年10月6日
担当課	道路建設課

契約業者名・住所	株式会社六和建设工業 松戸市旭町3丁目846番地
工事等の名称	主2-7号道路整備工事に伴う附帯工事
工事等の場所	松戸市新松戸七丁目246番地先他
種別	土木一式
工事等期間	令和5年10月7日 から 令和6年3月31日
契約金額	34,430,000円
工事等の概要	附帯工・・・一式 仮設工・・・一式
随意契約の理由	<p>本工事は、先に契約した主2-7号道路整備工事を行うにあたり関係機関との協議を実施したところ、道路に埋設された重要管路への影響を踏まえ、沈下対策等を行う必要が生じたため実施するものです。</p> <p>主2-7号道路整備工事の施工箇所内における、施工及び工程においても密接な関係にあることから、同一業者による円滑な施工により、工事期間の短縮と経費の削減を図ることができます。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定により、随意契約を採用するものです。</p>